

県議会年4回制から年2回制へ

会期：平成19年11月28日～12月20日

■ 議会日数110日/年から240日/年へ、審議の充実・議会活性化にむけて

地方自治法が改正され、議会の会期を自由に決めることが出来るようになったことを受けて、三重県議会では、6月から会期に関するプロジェクトチームを発足させ、会期の見直し議論を行いました。

私もこのメンバーとして、通年議会や、年3回制など様々な議論を行いました。結果的には、委員会審議の充実などを図るため、年2回制とし、会期日数も約240日と、今までの倍になります。日数は増えますが、議員の費用弁償を見直すなどかかる経費は大幅増にならないような仕組みにします。11回に渡る熱い議論が行われ、第4回定例会で可決されました。(議論の詳細はブログをご参照下さい)

平成20年から我々議員も未知の議会運営となります。会期日数が大幅に増えることにより、地元活動、後援会活動が出来る時間が制約されることに不安はありますが、全国に先駆けて制度を改革したことにより中身の充実が図られるよう精一杯がんばります。

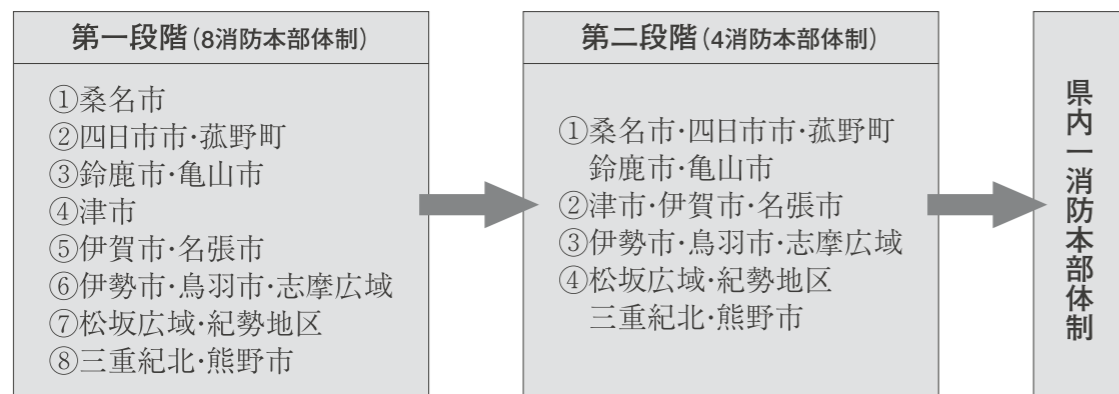


政策防災常任委員会報告

■ 消防の広域化について

第3回定例会で、消防の広域化について7つのパターンが示されました。前述しましたように、国は平成19年度中に、都道府県が消防広域化推進計画を定め、5年以内(平成24年まで)に消防の広域化を実現することを求めています。今議会では消防広域化推進計画の素案が示され、現在県内に15ある消防本部を将来的には一つの消防本部にすることが効果的であるものの、市町村消防の原則からすべての市町の合意形成を得ることは難しく、期限内(平成24年以内)の実現は困難であると書かれています。

よって、第一段階として8消防本部体制、第二段階として4消防本部体制と段階的に広域化を推進し、将来目標として一消防本部体制とすると書かれています。今後、各市町で様々な議論がなされることとなりますが難しい議論になりそうです。



「稲垣昭義のひとり言」是非ご覧下さい!

県政を身近に感じていただくため、日々の活動や、議会報告を日々更新しております。是非ご覧下さい。尚、ブログランキングにも参加しておりますので、ワンクリックのご協力よろしくお願いします。

<http://ameblo.jp/dream-21>



【個人献金のお願い】

いながき昭義の政治活動は、皆様方の個人献金にお支えいただいております。勝手なお願いで恐縮ですが、可能な範囲でのご支援心からお願い申し上げます。

- ◆ 三重銀行 三重支店 口座番号911077 名義 昭友会 代表者 稲垣昭義
- ◆ 郵便局 記号12280 番号26086671 名義 昭友会 代表者 稲垣昭義

三重県議会議員

いながき昭義

後援会 会報

Contents もくじ

- 県政座談会案内
- 第3回定例会報告 水力発電事業民間譲渡へ!!など
- 予算決算常任委員会総括質疑 いながき昭義登壇、知事と激論!! 高度部材イノベーションセンターについて
- 第4回定例会報告 全国初の会期の見直しについて 消防の広域化について
- ブログ「稲垣昭義のひとり言」好評更新中!!



ごあいさつ

新しい年を迎え心からお慶び申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。今年はずみ年ということで、私は年男です。本年も精一杯頑張っ参りますので変わらぬご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げます。貴方様にとって本年が素晴らしい年になりますようお祈り申し上げます。

三重県議会議員 稲垣昭義

県政座談会のご案内

- 2月 9日(土) 18:00～19:00 三重地区市民センター
- 2月 9日(土) 19:30～20:30 神前地区市民センター
- 2月17日(日) 18:00～19:00 八郷地区市民センター
- 2月17日(日) 19:30～20:30 下野地区市民センター

政策防災常任委員会報告

会期：平成19年9月27日～10月19日

■ 水力発電事業民間譲渡へ!!

県企業庁がこれまで行ってきた水力発電事業を民間へ譲渡する方針が決定しました。平成18年3月に県議会から知事に対して「三重県企業庁事業の民営化に向けた提言」を提出し、知事は平成19年2月に「企業庁のあり方に関する基本方向」を示しました。

今回、譲渡交渉先が中部電力株式会社に決定したので、今後は地域貢献の取組みの継続も含めた協議が双方で行われます。県では政策部が総合的な窓口となります。

「日本一の清流」といわれる宮川の流域には、宮川ダム・三瀬谷ダムという二つのダムと、宮川第一～第三発電所という三つの発電所があります。現状からの流量回復など地域の課題は多く、流域の議員を中心に宮川プロジェクトが議会に設置されました。私は所管の常任委員長ということで、このメンバーに入っています。水力発電事業の民営化の障壁にならないように議論を整理していかなければいけないと考えます。(詳細は、私のブログで随時報告しております)

■ 消防の広域化について、7パターンが示される!!

現在県内には15の消防本部がありますが、国では、消防力・組織体制・財政規模等を強化するために「おおむね人口30万人以上の規模」で一つの消防本部を設置するよう再編を求めています。今議会で7通りのパターンが示され、今後消防行政を行っている市町や各消防本部と協議をしながら方向が決められていきます。かなり難しい議論になると思われます。(7パターン等の詳細資料が必要な方はご連絡下さい)

■ 「三重ハイテクプラネット21構想」廃止!!

この構想に基づき、四日市市の桜地区に鈴鹿山麓リサーチパークが設けられ、ICETTや科学技術振興センターなどが設置されています。しかしながら、その後の研究機関や民間事業者の誘致がおもわしくいかず、今回この構想を廃止することになりました。今後、三重県振興拠点地域基本構想推進基金(約27億円)の扱いや、リサーチパークのあり方など四日市市と協議をしながら未来を描いていかなければいけません。

予算決算常任委員会報告

平成19年11月2日

平成18年度 一般会計決算審議総括質疑で、いながき昭義登壇!!
四日市の高度部材イノベーションセンター・ふるさと納税について知事と激論

稲垣昭義委員

私は、平成18年度第1回定例会にて、知的財産戦略ビジョンについて知事と議論をさせていただきました。その議論を踏まえて、平成18年度どのような取組みがなされたのか?また、中小企業については、「18年度中に中小企業知的財産支援の拡充をしていきたい」と答弁されておりますが、具体的にどのような支援体制が拡充され、どのような成果が上がっているのかお答えください。



県政座談会の様子

高橋理事

18年度取組んだ成果として、国の大型研究プロジェクトの「都市エリア産学官連携事業促進事業(発展型)」(年間2億円で3年間の事業)の獲得を目指し、「全固体ポリマーリチウム二次電池」をテーマとし、国からの調査費の委託を受けることが出来ました。

また、中小企業等の若手人材を対象に、ものづくり知的創造人材育成講座を三重大学と連携して開催するとともに、中小企業が知的財産経営に取組みやすくなるような実践的な研究、知的財産研修などを実施しております。今後も知的財産の活用を支援するため、企業や大学等高等機関が保有する特許技術の移転促進、総合相談窓口の機能充実などを図ります。

稲垣昭義委員

現在、四日市に整備を進めていただいているソリューションセンターについてですが、これについては、平成18年度の第1回定例会で私の方からも、北勢地域に人材育成の研究開発の拠点施設が必要ではないかという提案もさせていただき、知事も4月の統一地方選挙の際には、企業の課題解決を行うためのソリューションセンターを作りたいということも訴えておられて、現在、整備が進められている状況だと考えます。今年度整備の後、来年度以降どのように展開していくつもりか、この知的ネットワークの構築をどのように広げていくのか、知事のビジョンをお願いします。

野呂知事

10月初旬に発表になりました18年の製造品出荷額が10兆8000億円ということで、伸び率で約14%、全国では10番目で、3年連続してトップで伸びている状況です。

経済産業省等に相談し、今回、四日市にソリューションセンターを作るということになりましたが、平成20年1月に「高度部材イノベーションセンター」として整備が完成します。これまでの四日市で培ってきたものに新たな知恵、知識を持ち込んで、今後自律的にイノベーションを次々と起こしていくような拠点として展開していきます。

稲垣昭義委員

知事から来年度以降の組織見直しの提案が出ている科学技術振興センターは、来年度廃止になる見込みであります。私は、産業政策という視点から見ると、この科技センターを農水商工部内に置いてこれまでの産業政策と密接に絡ませるといことは大賛成です。そんな中、従来の科技センターの理事という位置づけではなくて、これまで農水商工部内で企業立地や様々な産業政策を統括してきた部分、あるいは外郭団体の産業支援センターとの連携の部分、こういったものをすべて統括できるような、理事にしていく必要があると考えますが知事の所見をお願いします。



田上長崎市長と意見交換

野呂知事

従来の科技センターを総合化する形で、産業政策全体に生かしていかなければなりません。やはり私は、部長級の他の部署にも連携を十分とれるような責任ある立場として、将来の三重県の産業政策全般を推進していく力になるような立場の者として、理事を今後も配置していく必要があると考えます。

稲垣昭義委員

それでは次に、歳入面に関して議論をさせていただきます。本年10月5日に国で、「ふるさと納税研究会報告書」が出されました。この報告書では、ふるさと納税の意義は「納税者が自分の意思で納税対象を選択できる道を開くものである」とあり、画期的なものであると考えます。また、ふるさと納税の概念を、出生地や過去の居住地に限らず二地域居住を行っている地域に貢献したいと考える人や、ボランティア活動などを通じて縁のできた地域を応援したいと考える人など、未来志向でふるさとをを考える人々をも対象にしております。

具体的な手法としては、様々な理論的に困難な問題をクリアするため寄附金税制を応用し進化させる手法が提案され、所得控除方式ではなく、税額控除方式が提案をされております。また、単なる個人住民税の移転の問題ではなく、国も相当程度役割を担うことが望ましいとし、所得税も対象とする仕組みが提案されております。

知事は、どちらかというところ、このふるさと納税の考え方に対して否定的な見解を持っておられる印象を受けていますが、知事のお考えを改めてお聞かせ下さい。

野呂知事

ふるさと納税につきましては、当初の話から議論としては、展開が右に左に変わってきた部分があるかと思えます。納税者の意思で、行政サービスを直接選択できるということは、まさに画期的なことと考えます。私は、例えばNPOであるとかの活動等についても、税が納税者の意思に基づいて納められるという、いわゆる私はよく税の民営化ということをおっしゃりますが、税の民営化がこの日本の税システムの中で進んでいくことが望ましいと思っております。ただ、全体の国の財政政策の中でこれをどう評価するかとなると、このふるさと納税を一服の清涼剤として、しかも選挙の直前に選挙民にこびるような形で出してきたというのは、だましのことばかりをやっている国のたましの政策ではないかという危惧から厳しく批判をしたところですが、最大限、三重県も利用をいたします。

稲垣昭義委員

例えば福井県では、9月から「ふるさと貢献」寄附促進事業をスタートしたようで、ふるさと納税に先行して、ネット上で寄附を募る仕組みを始めました。総務省によると、今後、ふるさと納税構想のみならず、寄附条例を拡充していく方向が示されており、これら寄附条例は全国で既に25自治体で導入をされ、総額1億円以上を集めています。

このような状況を三重県として分析し、三重県としてどういう方向で取り組んでいく必要があるのかお伺いします。

野呂知事

福井県の例を私も見まして、こういった取組もあるということは承知もいたしております。ふるさと納税に限らずいろいろな方法を検討していきたいと思っております。

稲垣昭義委員

県議会に今年度、「NPO支援に関する勉強会」を立ち上げて、各NPOや市民活動団体の状況も調査をしながら、県としてどういう施策が必要なのかという部分を勉強させていただいております。いろいろ調査をしますと、NPO団体等が抱えている問題は、財政的な課題と人的課題というのに集約されてくるというのが、私の受けている印象です。

議会として、NPO支援のあり方について、後日提案をさせていただきますので、執行部の方でも、具体的な検討に入っていただきたいということをお願い申し上げます。



四日市港管理組合議会一般質問

